

個人 3

お
受
付

令和 2 年 8 月 25 日
午前・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表 個人) 通告書

令和 2 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	市内の道路交通対策について
要 旨	<p>尾張旭市は、東西に 5.7 k m、南北に 5.6 k m、面積は 21.03 k m²のとてもコンパクトな住みよいまちです。市内を見渡すとお散歩される方、自転車に乗り移動される方、市内市外に自動車で移動される方様々です。全ての方に安全安心して生活していただくためには道路交通対策が必要不可欠だと考えます。今後の安全面を考慮するための道路交通対策についてお伺いします。</p> <p>(1) 尾張旭市が把握している交通事故の現状について</p> <p>(2) どのような対策を行うのかについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>4</u>	認知症予防対策としての「あたまの元気まる」について
要 旨	<p>世界中どこの国も経験したことがないような速さで高齢化が進んでいます。我が国にとっても認知症対策が急務であることは明らかです。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により、不要な外出を控えたことにより、外に出る機会が減り人と話す機会も減ったのではないのでしょうか。外に出て、人と話をするということは、脳を活性化することです。</p> <p>尾張旭市は、全国の自治体として初めて軽度認知障がいチェックテスト「あたまの元気まる」を導入しました。今後の展開についてお伺いします。</p> <p>(1) 「MCI <Mild Cognitive Impairment> (軽度認知障がい) の疑いあり」の割合について</p> <p>(2) 受検後のフォロー体制について</p> <p>(3) 現状の課題とその対応策について</p> <p>(4) 実績データの集計・分析について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。